

# 文教委員会会議記録

文教委員会委員長 柳村 一

- 1 日時  
令和2年6月11日(木)  
午後1時42分開会、午後3時24分散会
- 2 場所  
第3委員会室
- 3 出席委員  
柳村一委員長、千葉盛副委員長、伊藤勢至委員、千葉秀幸委員、城内よしひこ委員、高橋穩至委員、千葉絢子委員、斉藤信委員、小西和子委員、上原康樹委員
- 4 欠席委員  
なし
- 5 事務局職員  
鈴木担当書記、千葉担当書記、鈴木併任書記、中川併任書記
- 6 説明のために出席した者
  - (1) 教育委員会  
佐藤教育長、佐藤教育局長兼教育企画室長、梅津教育次長、山村参事兼教職員課総括課長、渡辺教育企画室教育企画推進監、千葉教育企画室予算財務課長、新田教育企画室学校施設課長、木村学校調整課首席指導主事兼総括課長、中川学校教育課総括課長、菊池学校教育課首席指導主事兼学力向上課長、小野寺学校教育課首席指導主事兼義務教育課長、須川学校教育課首席指導主事兼高校教育課長、高橋学校教育課首席指導主事兼特別支援教育課長、清川保健体育課首席指導主事兼総括課長、藤原生涯学習文化財課首席社会教育主事兼総括課長
  - (2) ふるさと振興部  
箱石副部長兼ふるさと振興企画室長、中里学事振興課総括課長
- 7 一般傍聴者  
1人
- 8 会議に付した事件
  - (1) 教育委員会関係審査
    - ア 議案第1号 令和2年度岩手県一般会計補正予算(第3号)

第1条第2項第1表中

歳出 第10款 教育費

第1項 教育総務費

第3項 中学校費

第4項 高等学校費

第5項 特別支援学校費

第7項 保健体育費

イ 議案第5号 県立学校授業料等条例の一部を改正する条例

(2) ふるさと振興部関係審査

議案第1号 令和2年度岩手県一般会計補正予算(第3号)

第1条第2項第1表中

歳出 第10款 教育費

第8項 大学費

第9項 私立学校費

9 議事の内容

○柳村一委員長 ただいまから文教委員会を開会いたします。

委員各位及び執行部に申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策として、さきの議会運営委員会において、委員、執行部の出席職員及び書記の委員会室への水やお茶の持ち込みが可とされたところではありますが、持ち込んだ飲み物の容器は、机の中や足元等見えない位置に置かれるようお願いいたします。

また、同じく新型コロナウイルス感染症対策として、質疑は執行部の答弁も含め、1人当たり20分を目安といたしますので、御了承願います。なお、執行部の答弁は簡潔明瞭に行うよう御協力をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。本日はお手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

初めに、教育委員会関係の議案の審査を行います。議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算(第3号)第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出10款教育費のうち教育委員会関係及び議案第5号県立学校授業料等条例の一部を改正する条例、以上2件は関連がありますので一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○佐藤教育局長兼教育企画室長 それでは、議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算(第3号)について御説明申し上げます。

議案(その1)の4ページをごらん願います。第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、教育委員会関係の補正額は、今般の新型コロナウイルス感染症対策への対応といたしまして、第10款教育費の第1項教育総務費から第7項保健体育費までの15億6,776万7,000円を増額しようとするものであります。その主な内容につきましては、別冊の予算に関する

る説明書により御説明申し上げますが、事業ごとの補正額については省略させていただきますので、御了承願います。

お手元の予算に関する説明書の 31 ページをお開き願います。第 10 款教育費、第 1 項教育総務費、第 2 目事務局費の管理運営費は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因する経済的事情により学業の継続が困難となる生徒の県立学校入学料等を減免し、収納済みの入学料等を還付しようとするものであります。その下の市町村立学校教育活動再開支援費補助は、市町村立学校における消毒液の購入や空き教室を活用する場合の備品の購入など、市町村立学校が行う感染症対策や学習保障等に必要な取り組みに要する経費を対象に、学校規模に応じて 100 万円を上限として市町村に補助しようとするものであります。

次の第 3 目教職員人件費の教職員人事管理費は、4 月 30 日に議決いただきました令和 2 年度岩手県一般会計補正予算（第 2 号）において、学校の臨時休業等に伴う未指導分の補習や生活リズム等が乱れた個々の子供のケアなどを行うため、学習指導員 19 名を配置するための経費を措置しております。今回の令和 2 年度岩手県一般会計補正予算（第 3 号）では、今後のさらなる学校の臨時休業等に備えるほか、臨時休業等により影響を受けた学習の保障を行うため、新たに 35 名の学習指導員を追加して配置しようとするものであります。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により増加している教職員の業務を支援するため、県内全ての公立小中学校等及び県立学校にスクールサポートスタッフを 1 名ずつ、計 533 名でございしますが、配置できるよう措置しようとするものであります。

次の第 4 目教育指導費の公立幼稚園等緊急環境整備事業費補助は、さきの令和 2 年度岩手県一般会計補正予算（第 2 号）において、感染拡大防止のため市町村が行う幼稚園等への保健衛生用品の配備に要する経費について、1 園当たり 50 万円を上限に市町村に対して補助するための経費を措置しております。今回の令和 2 年度岩手県一般会計補正予算（第 3 号）では、保健衛生用品を新たに、あるいは追加して配備する場合等の経費について対象とし、1 園当たり 50 万円を上限に市町村に対して補助しようとするものであります。

その下のオンライン学習推進事業費は、内容として二つ事業がございします。一つ目は、県立高等学校及び特別支援学校高等部の第 3 学年の生徒について、学校の臨時休業等が行われた場合に備え、オンライン学習支援サービスを利用して、家庭で計画的な学習に取り組むことができるようにしようとするものであります。二つ目は、市町村立小中学校における臨時休業等の学習への影響の把握や学習の定着のため、オンライン学習支援システムを利用した学習定着度の把握や、定着度に合わせたドリルでの学習を行おうとするものであります。なお、今年度の岩手県小・中学校学習定着度状況調査の教科調査については、新型コロナウイルス感染症の影響から中止とし、オンライン学習支援システムを利用できる環境を整備することにより、希望する市町村と連携しながら学習進度及び基礎的な学習定着度を把握しようとするものであります。

次のページ、32 ページをお開き願います。第 3 項中学校費、第 2 目学校管理費の県立中学校教育活動再開環境整備事業費は、県立中学校が消毒液の購入や空き教室を活用する場

合の備品の購入など、学校の実情に応じた感染症対策や学習保障等に必要な取り組みを実施できるよう、150万円を措置しようとするものであります。

次のページ、33 ページをお開き願います。第4項高等学校費、上から二つ目、第2目全日制高等学校管理費の全日制高等学校教育活動再開環境整備事業費、次の第3目定時制高等学校管理費の定時制高等学校教育活動再開環境整備事業費、次のページ、34 ページをお開き願います。第5項特別支援学校費、第1目特別支援学校費の特別支援学校教育活動再開環境整備事業費は、先ほど御説明いたしました県立中学校と同様に県立の全日制高等学校、定時制高等学校、特別支援学校が消毒液の購入や空き教室を活用する場合の備品の購入など、感染症対策や学習保障等に必要な取り組みを実施できるよう、1校当たり300万円を措置しようとするものであります。

次に、33 ページにお戻りいただきまして、一番下の第4目教育振興費の奨学のための給付金支給事業費は、さきの令和2年度岩手県一般会計補正予算（第2号）において新型コロナウイルス感染症の影響等により家計が急変した世帯等の教育費負担軽減のため、公立高等学校等に通う生徒に給付金を支給するための経費を措置しております。今回の令和2年度岩手県一般会計補正予算（第3号）では、低所得世帯の高校生等の家庭学習支援のため、非課税世帯を対象とした奨学給付金にオンライン学習に係る通信費を1万円を上限に加算して支給しようとするものであります。

次のページ、34 ページをお開き願います。第5項特別支援学校費、第1目特別支援学校費の管理運営費は、特別支援学校高等部に通う生活保護被保護世帯の生徒の家庭学習支援のため、就学奨励費にオンライン学習に係る通信費を1万円を上限に加算して給付しようとするものであります。

次のページ、35 ページをお開き願います。第7項保健体育費、第2目体育振興費の部活動全国大会代替大会開催費補助は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催が中止された部活動の全国大会の代替大会の開催に要する経費を対象に、大会を開催する団体に対して補助しようとするものであります。

以上が補正予算関係の御説明でございます。

続きまして、議案第5号県立学校授業料等条例の一部を改正する条例につきまして御説明申し上げます。議案（その2）の24ページをお開き願います。改正の趣旨、条例案の内容につきまして、便宜、お手元に配付しております県立学校授業料等条例の一部を改正する条例案の概要によって御説明いたします。

初めに、1の改正の趣旨であります。新型コロナウイルス感染症及びその蔓延防止のための措置の影響に起因する経済的事情により就学が困難で、特に必要があると認められる者に係る入学選考料、入学料、通信制受講料及び寄宿舎料を免除できるよう改正しようとするものであります。

次に、2の条例案の内容であります。免除を受けることができる者は、新型コロナウイルス感染症等の影響に起因する経済的事情により就学が困難で、特に必要があると認め

られる者とするものであります。

最後に、3の施行期日等ではありますが、この条例は令和2年7月1日から施行し、令和2年4月1日以後に納付された入学料等について適用しようとするものであり、あわせて所要の経過措置を講じようとするものであります。

以上で教育委員会関係の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○柳村一委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○千葉秀幸委員 私からは、まず先に教職員人事管理費についてお伺いいたします。臨時休業等により影響を受けた際の学習保障と記入されておりますが、首都圏と違って、岩手県においては臨時休業に伴う授業のおくれは、そんなに大きくはなかったと思いますが、まずもって授業のおくれ、どの程度把握されているのかお聞きいたします。

○小野寺義務教育課長 臨時休業に伴う学習のおくれについてではありますが、3月の臨時休業が学習内容をおおむね終えている時期であったこと、また今年度の大型連休期間の臨時休業が2日間だけであったことを踏まえると、現時点では児童生徒の学習に著しいおくれは生じていないと認識しております。また、臨時休業をほかの地域よりも数日間多くとった市町村も一部ありますが、年間を見通した指導計画を柔軟に調整しながら学習の定着に向けて取り組んでいるものと捉えております。

○千葉秀幸委員 私も先日地元の学校を訪問した際に、そんなに大きなおくれはないとの校長先生の話をいただき、多少なりとも安心しております。そのスクールサポートの教員について、負担軽減のためできるだけ多くの学校に導入をお願いしたいと思っておりますが、スクールサポートスタッフの業務はどういった内容を想定されているのでしょうか。

○山村参事兼教職員課総括課長 スクールサポートスタッフの業務の内容は、新型コロナウイルスの感染症対策に伴う、具体的には消毒作業などの業務を行う場合、また先生方がいろいろな生徒のケアとか、きめ細かい指導を行う際に、通常の印刷業務とかいろいろな業務が負担になっており、先生方のそういった事務的な業務の補助作業を行うことを想定しております。

○千葉秀幸委員 学校に行ったときに、ドアノブ、手すり等の消毒も自分たちが行っていると聞いていたので、すごく大きな手助けになると思っております。全学校に1人ずつ配置される計算でよろしいでしょうか。ぜひともできるだけ各学校の要望に応えられるようにお願いしたいと思っております。

ちょっと話がそれたら申しわけないのですが、各中学校では、バスの台数は従来どおりで、満席のぎゅうぎゅう状態であって、三密を防ぐところではないとの意見も頂戴しました。特別支援学校のスクールバスの増便が4月の臨時会で議決されましたけれども、特別支援学校だけではなく、中学校等の対応についても、国への呼びかけ、あるいは県での補正も検討していただきたいと思うのですが、御所見があればお願いしたいです。

○渡辺教育企画推進監 スクールバスにつきましては、市町村が所管になりますので、そちらと相談をしながら、密を避ける状態にできるだけなるようにしていきたいと考えてお

ります。

○**千葉秀幸委員** よろしく願いいたします。あともう一つだけ、オンライン学習推進事業費についてお聞きいたします。県立学校及び特別支援学校へのオンラインサービスはいつまでに導入される予定なのかお示しをいただきたいです。

また、市町村立小学校へのオンラインシステムについても、導入予定、いつごろか、わかっている範囲でお知らせいただきたいと思います。

○**中川学校教育課総括課長** 県立学校におけるオンライン学習推進事業についての利用開始時期につきましては、9月以降のできるだけ早いタイミングでの利用を考えております。

また、小中学校におけるオンライン学習推進事業につきまして、導入時期は、市町村におけるICT環境の整備状況等を踏まえて、希望する市町村と連携して準備を進めていく必要があることから9月以降の予定としております。

○**千葉秀幸委員** この事業は、これからに備えてとお聞きしております。岩手県ではまだ感染者が確認されていないものの、今新型コロナウイルス感染症のワクチンができていないものですから、いつ何かが来てもおかしくない状況で、速やかに制度導入をお願いしたいと思っております。このオンラインシステム導入は、生徒が何を行うために導入されるのか、お聞きしたいです。

○**中川学校教育課総括課長** 県立学校につきましては、新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波による感染拡大に伴い臨時休業等が行われた場合に備えまして、県立高等学校及び特別支援学校高等部の第3学年の生徒が、教師の指導に基づいて家庭で授業動画の視聴やテキストの活用により、臨時休業中においても計画的に学習に取り組むことができるようにするものであり、例えば株式会社リクルートマーケティングパートナーズが提供しておりますスタディサプリ等の民間サービスの活用を想定しております。

また、小中学校におきましては、こちらも新型コロナウイルス感染症対策の臨時休業等により、児童生徒の学習定着度を把握する必要性が高まっている中で、学習定着度の状況について希望する市町村教育委員会と連携し、ウェブによるテストを活用することで学習定着度を把握するものでございます。ウェブテストの良さとしたしましては、児童生徒が解答後に自動で採点、集計が行われることで、学校教員の負担軽減にも配慮しながら、速やかに結果を還元できます。加えまして、人工知能により児童生徒一人一人の学習定着度や理解度に合わせた問題が出題される、いわゆるAIドリルのようなものの活用によりまして、未定着部分の改善にもつながる補充学習の充実を図ってまいりたいと考えております。なお、小中学校のウェブテストとドリルにつきましては、教科は算数、数学で、ドリルの活用期間は4週間と想定しております。

○**高橋穩至委員** 私からは、まず最初に、議案の説明会のときにも質疑が出た内容なのですけれども、体育振興費で部活動の代替大会が予算措置されていて、おとといの新聞等々でも、実施種目とか内容が示されましたが、全種目ではないようですので、その予算配分がそれぞれどの種目なのか、小中学校あるいは高校の体育の専門部とか、あと協会とかと

調整が必要だと思うのですが、大体どれぐらいを想定しているのか、予算補助の配分をどのように考えているかをお伺いしたいと思います。

○清川保健体育課総括課長 部活動全国大会代替大会開催費補助についてでございます。

まず、代替大会の状況でございますが、中学校は全 13 地区で中学校総合体育大会がそれぞれ行われます。高等学校については、弓道が既に実施されております。加えまして、サッカー、陸上競技、ハンドボール、自転車競技、硬式野球、軟式野球について開催が決定しているところと伺っております。現在さらに開催を検討している競技もあるとのことでございます。

代替大会の経費については、大会開催運営費、そして新型コロナウイルス感染症感染予防対策の経費を補助対象としておりまして、それぞれの競技ごとの経費につきましては、高等学校であれば昨年度の大会実績等を踏まえて今後補助額を決定していくこととしておりまして、詳細は今後詰めていくところです。

○高橋穩至委員 今後詰めるとのことでしたので、これはこれとして。

あと、先ほどの千葉秀幸委員の質問にちょっと関連してお伺いしたかった点が 1 点、特に市町村立学校のオンラインの授業に対してですけれども、実は自由民主党会派として 33 市町村を回った際、とにかくこれからの世の中に対応して、G I G A スクール構想で 1 人 1 台のタブレットの配付を、何とかいち早くそろえてほしいと多くの市町村から要望が出されました。先ほど希望する市町村でとの話をされたのですが、かなり希望は多いのではないかと感じておりますが、今後の見通しなどをお聞かせいただければと思います。

○新田学校施設課長 市町村の学校における今後の整備の見通しについてでございますけれども、基本的に G I G A スクール構想の前倒しの形になっておりまして、具体的には 7 月上旬に国から交付申請の提出依頼がある予定でございます。7 月中旬にその状況について国に報告するスケジュールとなっております。ですので、基本的には多くの市町村が、その前倒しの交付申請に手を挙げると考えておりますけれども、数値はその段階でとなりますので、御了承いただきたいと思います。

○千葉盛委員 かなり重複する質問が出ましたので、まず簡単に聞きたいと思います。オンライン学習推進事業は、7 月から市町村に申請依頼があるとのことでしたけれども、県立学校も含め、市町村立学校も含め、全体としてのパソコン 1 人 1 台とか、その整備、オンライン環境の整備の、先ほども見通しとのことでお伺いしましたけれども、県としてどの時期を目標にしているのか、その目標すら定まらない状態なのか、その辺をお伺いいたします。

○渡辺教育企画推進監 オンライン端末機器の整備の目標でございますが、まず県立につきましては、さきの臨時会におきまして、特別支援学校の小学部、中学部と、あと県立一関高等学校附属中学校につきまして、1 人 1 台パソコンを 1,112 台設置することで予算を認めていただいております。その後早急に購入、整備の手続きをしておりますが、今端末の需要が全国でふえていて、なかなか厳しいところでございます。できるだけ早く整備で

きるように努めているとしかこの場ではお話しできません。

市町村立学校につきましてはそれぞれの市町村での予算措置になり、全ての市町村で1人1台端末を整備する状況かどうか、まだ不明なところがございますが、いずれそういう環境を整備しようと各市町村が取り組んでいると把握しておりますので、県としても相談に乗ったりしながら進めてまいりたいと考えております。

○**斉藤信委員** それでは最初に、市町村立学校の再開支援費などの内容、県立学校入学金の還付、これはどのぐらいを想定されているのですか。

○**千葉予算財務課長** 計上している補正額 135 万 7,000 円でございます。この内訳につきましては、県立学校入学金につきましては 235 名分、それから通信制受講料 12 名分で 10 万 3,327 円、ただこれはあくまでも4月の入学で、先に納付済みのものを還付するものでございまして、それ以外の全体の免除の対象となる人数は、延べになりますが、491 名となるものでございます。

○**斉藤信委員** 全体として新型コロナウイルス感染症の感染対策の補正なのですが、学校における感染対策の基本方針の徹底はどうなりますか。

○**中川学校教育課総括課長** 文部科学省から先日晒されましたガイドライン、また5月に示されました衛生管理マニュアルで、本県は衛生管理マニュアルに示されているレベルが1で、その1のレベルに基づいた行動について各県立学校等に通知しておりまして、各県立学校において新しい生活様式に基づき、学習を行っていただいております。

○**斉藤信委員** 社会的にも、学校もそうだと思いますけれども、ソーシャルディスタンス、フィジカルディスタンス、これが一番大事な課題です。ところが、今話をされた衛生管理マニュアルの22ページのレベル1地域は、1クラス40人でも大丈夫とあり、これは信じがたいことですよ。40人とはこういうものですよ。これが密でなくて何が密なのかと。県立学校は40人学級ですからね。私は、全然ソーシャルディスタンスにならないと思います。これをよしとするのは、少人数学級を実施したくない文部科学省の意図だと思いますよ。物理的に、これはだめですよ。

きょう、実は新聞広告が出ておりました。これはパチンコ屋の新聞広告です。パチンコ屋の新型コロナウイルス感染予防対策で、パチンコ屋だって、整列時のソーシャルディスタンスや、恐らく1台ずつあけてやるのでしょ、遊技台もきちんと距離をとっていますと、徹底して除菌していますとあります。飲食店だってそうですよ。50席あれば利用するのは20席ですよ、今。新しい生活様式にみんな取り組もうとしているのですよ。ところが、学校だけは、新しい生活様式は関係ない、今までの40人学級です。少なくとも高校生の体格で教室に40人が入ったら、密ではないですか。ソーシャルディスタンス、フィジカルディスタンスは確保できるのですか。

○**中川学校教育課総括課長** 文部科学省の5月に示された衛生管理マニュアルにつきましては、あくまでも40人学級のように設置基準を満たした教室の中で、横であれば、1メートル程度間隔をあけることができると示されたものだとして認識しておりまして、県といたし

ましても、まずはこのマニュアルを踏まえながら密にならない、三密を避ける形で学校生活を行っていくことが必要であると考えております。

○**斉藤信委員** 高校教育課長にお聞きをしたい。高校のクラスで、40人学級でこの三密を解消できますか。

○**須川高校教育課長** 各学校を学校訪問した際に、校長先生からいろいろな三密を避ける対策について伺ってきております。三密というより換気にかかわる分になると思うのですが、例えば毎時間、窓をあけて換気したりとか、あと入り口のドアを全部外して対応したりとか、各学校で工夫し、また、今までよりも机と机の間を少しでも広げたりなどの対応をさせていただいております。

○**斉藤信委員** 私は、ソーシャルディスタンス、フィジカルディスタンスを聞いているのです。換気を聞いているのではないのです。そういう環境を確保できるのかと聞いているのですよ。ある県立高校では、40人学級で、生徒も先生もマスクをしていないという話です。本当にこれで新しい生活様式の徹底に取り組んでいるのかと。校長はそういうことをきちんと徹底しているのですか。そういう状況はいいのですか。

○**須川高校教育課長** 私はこの2カ月の間に、県立高等学校、全校を訪問いたしまして、もちろん全部の教室を見たわけではないのですが、校長先生からいろいろな状況を伺ったところでは、今置かれている状況がいいのか、悪いのかの話はありましたけれども、授業もそうなのですけれども、普段は机を合わせて一緒に食べている生徒たちが、全部同じ方向を向いて昼食をとっていたりとか、あとは全校集会なんかも、今までは体育館でやっていたわけですが、それを全校集まる場合は放送にするとか、外で実施できる場合は外で行うとか、あと体育館で行う場合は1学年単位にするとかして、とにかく三密をできるだけ避けるように学校で対応していただいているものと承知しております。

○**斉藤信委員** 残念ながら課長は私の質問に全く答えていない。別のことを言っている。私は、フィジカルディスタンスは本当に確保できるのかを繰り返し聞いた。もう一つは、私は現実に聞いた話をしたのですよ。ある県立高校で、40人学級で、先生も生徒もマスクをしないで授業を受けている。これは一部かもしれない。しかし、そういうことが許されていたら新しい生活様式の徹底はできないでしょうと指摘しているのです。全てとは言いません。そういうことがあるから、今全国民を挙げて新型コロナウイルス感染症感染防止に取り組んでいるのです。そして、新しい生活様式の移行に今取り組んでいる。子供たちですから、教育の現場が一番、この時期の教育が大変大事なのだと思う。大人にも影響を与えるのです。そういうことがあっていいのかと聞いている。質問にストレートに答えて、簡潔でいいから。

○**佐藤教育長** マスクの着用等について、教員、それから生徒がしていないと一部御指摘もありました。そのため、私から高校教育課長を通じまして、今朝、各学校や生徒等に対して理解と、それから工夫をし、対応していただくよう、改めてお願いをしております。

○**斉藤信委員** 学校で一番気をつけなくてはならないのは、教室、授業なのです。これが

長時間なので、長時間拘束されるところで、そういう感染防止の取り組みが徹底されているのだろうかという疑問に思います。もちろんこれから暑い時期を迎えるから、熱中症対策とマスク着用の問題をどう対処するかは、機械的にはいかないですよ。しかし、今全国でこういう新しい生活様式への移行、それを学校現場でどうするかといったときに、緩みみたいなものがあつたら、これは教師も生徒も、家庭にも徹底されたいと思います。

それで、今一番学校が問われている、新しい生活様式と一番矛盾しているのは40人学級なのです。これを打開する契機にすべきなのだと思うのです。日本教育学会が、9月入学なんかやったら、5兆円、6兆円、新たな金がかかると言っています。1クラス20人規模にするためには10万人の教員をふやせば可能だと。それは1兆3,000億円、来年以降は約1兆円ずつできると、こういう提案をしているのです。新しい生活様式に移行するのだったら、世界的にもおこなっている40人学級の解消に、私は当面30人学級でもいいと思うけれども、やっぱり取り組むべきだと。そういう声を大きく上げることが必要なのではないかと。これは教育長に簡単に聞きましょう。

○佐藤教育長 全国的に検討すべき課題であると捉えておりまして、これは国でもどのように対応していくか、私どもも国の動向については注視をしまいたいと考えております。

それから、少人数学級の拡大に向けての教員の配置、これらについて、昨日政府への提言要望活動しておりますが、そこでも改めてお願いをしております。

○斉藤信委員 小中学校は基本的に35人学級になっているので、実態とすれば20人前後の教室が多いと思うのです。それでも、調べてみますと、31人以上の教室が小学校では495学級、これは16%です。中学校では479学級、36%ありますので、私は小中学校でも、今回配置される教員その他を活用して、こういう時期にこそ20人学級に取り組んでいく必要があるのだと思います。

あと二つ目に、小中学校と高等学校に今回、規模によって100万円とか150万円とか、環境改善のために支援されますね。私、今学校、生徒で一番直面している問題は、修学旅行への対応だと思うのです。春に予定していたところは9月、10月に延期したと。しかし、今東京でもまだ感染が続いている。中学校は、ほとんど首都圏に行くのです。なかなか今の時期、首都圏に修学旅行はやっぱり難しいのではないかと感じます。しかし、決断は早くしなくてはならない。子供たちが一番楽しみにして、そして思い出にもなる修学旅行は、小学校、中学校、高校もそうですけれども、行き先を変更してでも実現をすると、こういう対応が必要なのではないか。きのうの新聞でしたか、奥州市は東北管内、金ケ崎町は県内で行うと。盛岡市内の小学校の校長にも聞いたのですけれども、仙台市の予定を県内にして対応したいと、こういう声もありました。修学旅行への対応を機械的に中止ではなくて、実現を目指して検討、支援をする必要があるのではないかと。いかがですか。

○中川学校教育課総括課長 修学旅行の実施につきましては、感染防止対策を最優先とし

た上、その教育的意義や児童生徒の心情等にも配慮し、学校や市町村教育委員会等において適切に判断されるものと捉えております。県立学校に対しましては、6月4日付で新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う修学旅行に関する対応について、児童生徒の安全を第一に考え、実施時期、旅行先、見学地等について児童生徒、保護者の理解を得ながら計画をすること、また、今後計画を変更し追加料金等が発生する可能性が考えられるため、再度旅行社との契約内容の詳細を各学校において改めて確認するとともに、引き続き適切に対応するよう通知しました。

○**斉藤信委員** 一部には9月に予定しているところが中止する流れもあるのです。だから、そういう学校は、先生の都合で結論を出すのではなくて、やっぱり生徒の思いを大事にして、しっかり対応していただきたい。

先ほどもありましたけれども、部活動の件で、全国的なインターハイや高校野球が中止になった。しかし、県レベル、地区レベルの大会は開催されるようになりましたが、県高等学校体育連盟にかかわる大会は、新聞報道によれば、岩手県は種目がうんと少ないと。これは、なぜそうなったのか。私は感染者が出ていない岩手県こそ、やっぱりやれることは最大限やって、生徒たちの目標を達成させることが必要なのではないかと思いますけれども、部活動の県レベルの大会開催の状況、その要因、今後の対応を示してください。

○**清川保健体育課総括課長** 県高校総合体育大会の代替大会についてでございますが、県大会レベルの大会開催を予定している競技は、現段階でございますが、既に実施された弓道の通信大会、陸上競技、サッカーなど7競技ありまして、それから実施を見込んで検討中は9競技ございます。このほか、各地域、各学校でハンドボールの交流試合ですとか、カヌーの学校単位での記録会、同地区における記念試合等の開催によって実施済みの競技もあったと伺っております。また、競技によっては中央競技団体の活動の制限がございまして、県大会レベルであっても大会開催が困難な競技ですとか、ラグビーなどは今後3年生が出場する機会、大会も残されておまして、代替大会の開催を見送った競技もございます。そういったところを除きますと、各競技ですとか学校の状況を踏まえて、さまざまな形式で高校3年生の発表の場を設定しているものと捉えております。

○**斉藤信委員** ぜひ最大限、条件を整備してやっていただきたい。

次に、特別支援学校について、感染対策の一番丁寧な対応が求められているのは特別支援学校だと思うのです。それで、教室不足数がずっとこの間問題になってきましたが、新年度で教室不足数は幾らになっているのか。それへの対策、対応はどうなっているか。

○**高橋特別支援教育課長** 昨年度示した教室不足数は44学級と認識しておりますが、今年度の教室不足についてはまだ調査しておりません。今後教室不足を解消する形で取り組んでいきたいと考えております。

○**斉藤信委員** 私は、特別支援学校は、子供たちにとっては最も安全な場所であるべきだし、そういう条件をやっぱり優先的に整備すべきだと。そういう点では、ぜひ今年度、新型コロナウイルス感染症対策の点からいっても、きっちりした学習環境を整備すると、そ

ういう対策をぜひ講じていただきたい。

あと最後になりますが、岩手県小・中学校学習定着度状況調査、これは今年度は中止と、全国学力テストも中止と。私、今年度の中止は当然だと思うけれども、全国学力テストも、この岩手県小・中学校学習定着度状況調査も、今回を一つの転機にして、本気で中止にしていくとすべきだと思うけれども、最後にこの今の検討状況を聞いて終わります。

**○菊池学力向上課長** まず、岩手県小・中学校学習定着度状況調査を見直すことについてであります。来年度以降の調査のあり方につきましては、現在市町村教育委員会を訪問し、調査の内容、活用方法、そして学校、先生方の負担感等につきまして意見交換を進めております。あわせまして、引き続き他都道府県の実施状況に関する情報収集も進めていくこととしております。今後意見交換あるいは情報収集した結果を踏まえながら、調査の趣旨、そして調査を含めたこれからの学力のあり方、育成のあり方について引き続き検討を進めていくこととしております。

次に、全国学力・学習状況調査の中止を求めることについてであります。子供たちの学習のつまずき、先生方の学習上の指導の課題を明らかにして、手だてを講じていくことがまず一番大事なことと理解をしております。そういう理解の下、全国学力・学習状況調査の趣旨を踏まえ、今後の国の検討状況等も注視していきたいと考えております。

**○小西和子委員** 最初の事務局費の管理運営費の確認ですけれども、補正額 135 万 7,000 円は 235 人分の積算でよろしいのか。

それから、2 の市町村立学校教育活動再開支援費補助と県立中学校教育活動再開環境整備事業費、それから全日制高等学校、定時制高等学校、特別支援学校も同様の事業が計上されております。具体的な内容は、先ほどもお話がありましたけれども、消毒とか、少人数学級で授業を行うための空き教室活用のため備品等を準備するとのことですが、もし不足な点があったら、ここを補っていただきたいと思います。まず、ここまでお願いします。

**○新田学校施設課長** 市町村立学校教育活動再開支援費補助の具体的な内容についてでございます。国では学校における感染症対策等への支援として、消毒液や非接触型体温計等の保健衛生用品の購入等に対する補助、また子供たちの学習保障の取り組みへの支援として、教室における三密対策のために空き教室を活用した授業の実施に必要な備品の購入等に対する補助を行う予定としております。一方で、国からは、まだ補助金交付要綱案をはじめ、具体的な事務手続のスキームやスケジュール等が示されていないことから、引き続き情報収集に努めるとともに、市町村の取り組みをしっかりと支援していきたいと思ます。

**○千葉予算財務課長** 次に、学校管理費の県立中学校の活動再開環境整備事業費、それから全日制、定時制、特別支援学校、それぞれの教育活動再開環境整備事業の事業内容についてでございますけれども、先ほどの小、中、市町村立学校と同じ内容となりますけれども、具体的な事業内容につきましては、消毒液や体温計などの保健衛生用品の購入、それから換気に必要なサーキュレーター購入、それから家庭で効果的な学習を行うための教

材の購入、密集を避けるために空き教室を活用する場合に必要な備品の購入などを想定しております。なお、経費の執行につきましては、どういう場合にどういう経費が執行できるのか、国から情報収集しながら、引き続き学校と連携して適切な執行を心がけてまいりたいと思います。

それから、先ほどの管理運営費の授業料減免に関する部分でございます。今回補正額で計上しております135万7,000円でございます。この135万7,000円の内訳でございますけれども、入学料の減免分として235名、それから通信制受講料の減免分として10万円ぐらい、これが積算の内容となっております。

○小西和子委員 学校現場では、体温計の電池も品薄で大変との声もありますので、この辺りも実態調査をして、何とかスムーズに学校運営ができるようにしていただきたいと思っております。

次に進みます。議案説明会のとき教職員人事費の学習指導員が35人との話でしたし、スクールサポートスタッフは466人と聞こえたのですけれども、その人数の確認です。それから、配置開始時期と、どのくらいの期間なのか。あわせて、なかなか学校現場では講師をお願いすることも難しい状態なのですが、人材をどのようにして確保するのかをお伺いしたいと思います。

○山村参事兼教職員課総括課長 まず、人数でございますけれども、スクールサポートスタッフ、トータルで533名でございます。466名は小中学校の分と御説明であったかと思っております。トータルで、小中学校、高等学校、特別支援学校、全て1人ずつの計算で、533名でございます。

期間につきましては、今回の補正予算では7月から来年の3月までの配置として計算しております。

また、時期につきましては、速やかに手続を進めまして、準備が整ったところから順次配置していきたいと考えております。

また、人材の確保につきましてはですが、確保がなかなか難しい状況もございますが、人材バンクであるとか、教育事務所ごとの講師登録システムであるとか、あと退職者の方に改めてお願いする、打診するなどをしていきたいと考えております。

○小西和子委員 週29時間対応でしょうか、その辺り。学習指導員、スクールサポートスタッフはどういう対応でしょうか。

○山村参事兼教職員課総括課長 週30時間の勤務を予定しております。

○小西和子委員 スクールサポートスタッフは、消毒作業等や養護教諭の補助業務を行う者と捉えておりますけれども、高校の定時制に通っている生徒のサポートも大事だと考えております。県教育委員会は、保健室とか職員室へ優先的にエアコンを導入するとしておりましたけれども、定時制はまだですね。定時制の生徒が熱中症になっても、現場からは休むスペースがないとの訴えがあります。昼間の定時制もありまして、生徒からは全日制の生徒が使う保健室には行きにくいとの声が上がっております。

釜石高校の例を申し上げますけれども、釜石高校の定時制は公共交通機関の運行時間の関係、つまり、遅くまでは動いていないわけです。それで、10時半から19時が定時制の学校が開いている時間、教職員の勤務時間、そして生徒の在校時間になると考えます。釜石高校の定時制で保健室を整備したのですけれども、何とそこは書庫なのです。書庫を改造したもので、窓はあるのだそうですが、風が入らない部屋だそうです。

これから熱中症対策もありますし、もちろん新型コロナウイルス感染症の対策の視点からも、全部で八つ、高校の定時制は8校ありますよね。ぜひ実態調査をいたしまして、定時制高校の保健室や休憩スペースへのエアコン等の整備を要望します。ここはまだ実態調査もしていないと思いますので、何かありましたら教育長からお伺いします。釜石高校の定時制は、職員室の隅っこに教職員の休憩スペースがあって、そこに体調の悪い生徒を休ませたりしていると聞いております。ただ数年前から養護助教諭が配置になっているそうですので、そこはよかったなどは思っていますけれども、とにかく保健室、休憩スペースへのエアコン等の整備を要望したいと思います。

次、教育指導費の市町村立小中学校におけるオンライン学習支援システムを利用し学習定着度の把握等を実施とありますけれども、先ほどお話しはありましたが、もう一度確かめさせてください。まず、目的、予算、時期、期間、先ほど3週間とかなんとかもありましたけれども、あとは対象学年。オンラインで、家庭で行うのか、いやいや、学校でもやるのか。ウェブテストやドリルを自己採点とかとおっしゃっていましたが、ちょっとイメージが湧かないです。AIによる児童生徒の能力に応じたアドバイスか何かがあるのでしょうか。済みません、教科も、先ほどもお話しはありましたが、もう一度、お伺いしたいと思います。また、それを各校で行ったものを集約するのか。そしてまた、いつも行っているように学校ごとに序列をつけて比較をするのか。その辺りを聞きたいと思います。

**○新田学校施設課長** まず、定時制の学校の保健室等へのエアコンの整備の関係についてお答えします。

定時制専用の保健室を有する学校が3校舎ございまして、杜陵高校と、あとは杜陵高校の奥州校、そして久慈長内校、いずれもエアコンが設置されております。ただ、いわゆる定時制専用の保健室がない、全日制と共有している学校が、先ほど委員からお話しいただきました釜石高校も含めて6校舎ございまして。定時制と全日制で共有している保健室には、いずれもエアコンは入っておりますが、一方で全日制の生徒が使う保健室は定時制の子供はちょっと使いにくい個別の事情等もあるでしょうから、その学校現場とよく連携いたしまして、生徒一人一人に寄り添った対応になるように努めてまいりたいと思います。

**○中川学校教育課総括課長** 小中学校のオンライン学習推進事業費につきましてお答え申し上げます。

まず、目的につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業等により児童生徒の学習定着度を把握する必要性が高まっている中で、教諭の負担にも配慮しながら

学習定着度の状況について、希望する市町村と連携しながら把握をすることが目的の一つになっております。

予算規模につきましては4,261万7,000円で計上しております。

また、実施の時期につきましても、先ほどお答え申し上げましたとおり、ICT環境の整備状況を踏まえて、希望する市町村と連携して準備を進めていく必要があることから、9月以降の予定としております。

また、対象学年につきましては、小学1年生から中学3年生までの学年で考えておりますが、こちらにつきましても希望する市町村と相談しながら、全ての学年なのか、特定の学年なのか柔軟に対応してまいりたいと考えております。

また、実施する場所につきましては、基本的には学校を想定しておりますが、家庭でもできる仕組みにしたいと思っております。

最後に、いわゆるAIドリルにつきましてはですが、児童生徒一人一人におきまして定着度ですとか理解度がそれぞれ異なる中で、その子の理解度に合わせて問題が出てきて、例えばできる子にはより難しい問題が出たり、それが解けなかった子にはもう少し前の段階の問題が出てくるような、一律ではなくて、個別最適化されたドリルの提供を考えております。こちらのデータにつきましては、県で統計データの形で収集する予定ではございますが、当然悉皆でもございませんし、何かしらそれで順位等を公表することは全く考えておりません。

○小西和子委員 これは、あくまでも子供たちの定着度を教職員が把握するためでよろしいのでしょうか。

そして、テストではないそうですから、その市町村のICT環境によって時期も違うだろうし、学年もまちまちかもしれないと捉えてよろしいわけですね。

○中川学校教育課総括課長 利用時期については、市町村ごとに異なるものと考えております。

また、この事業目的につきましても、基本的には御指摘いただいたように、まずは児童生徒が自分自身の定着度を理解することに加えまして、担当する教員にその定着度を見る化することがメインでございます。一方で、統計データ等につきましても県で集約することで、今後の訪問指導等にも活用したいと考えております。

○小西和子委員 全国の学力・学習状況調査、それから岩手県小・中学校学習定着度状況調査、市町村が行うCRTで、学校はかなり混乱させられてきた長い歴史がございます。本当に子供一人一人に寄り添って、子供たちがどこをもっと頑張ったらいいかを把握して、それを補っていくような調査であれば大変よろしいと思いますが、でもこれをやらなければならないのでしょうか。学校の教職員も、子供たちとぴったりと寄り添って、どこが落ちているかを日々把握しているつもりであります。一度やってみて、どうなのかもあろうかと思えます。来年度からの方針等もまだはっきりはしていないと思えますけれども、とにかく、もう月45時間、年360時間の時間外勤務時間の上限規制も始まっていますし、教

職員になりたい若い人たちがふえるような学校現場にするためにも、この全国学力・学習状況調査、それから県、市町村のC R Tのあり方について、県教育委員会としてきちんと構えをつくっていただきたいと思います。では、最後に教育長にお伺いして終わります。

○佐藤教育長 全国学力・学習状況調査、岩手県小・中学校学習定着度状況調査、それから市町村独自のテスト、これまで重複感があると御指摘もいただいておりますし、今回文部科学省におきましてはG I G Aスクール構想として、当初3年程度を予定して小中学校に1人1台タブレットを配置することで進めてきたのが、今般のコロナウイルス感染症対策として前倒しの形になりました。県内では、小中学校について、ほとんどの市町村において整備を進める方向で今進んでおります。そういった流れと、それから児童生徒の学びの保障をいかに確保していくか、そういったところを今回の影響等によって、学習の定着度にどういった影響があるのかも含め、配備されるタブレットを活用して、これは希望する市町村と学年等にもよるわけですが、そこは把握して行って、児童生徒へしっかり基礎基本の定着とか、そういった学習の定着を図っていくことも、私どももしっかり取り組んでいかなければならないと思っておりますし、授業改善等にも生かすこともございます。ただ、そこについて、先ほど菊池課長からもありましたけれども、現在市町村教育委員会とあり方について、またどういった方向に持っていったらいいのか、話し合いを進めております。そういったところはしっかり意見交換、議論しながら、あり方について検討していきたいと考えております。

○上原康樹委員 二つ質問がございます。初めは、学校管理費にかかわってくるテーマだと思うのですが、拡大が求められているP C R検査でございますけれども、先生全員、生徒全員のP C R検査をすることには今なっておりません。しかし、ここはやっていいのではないかと思われるのが保健室なのです。けがをしたら職員室、体調不良を訴える子がいたら保健室になるわけでございますして、保健室の担当は養護教諭で、その先生が向き合う体調不良の子供に、ある種のリスクめいたものを感じるわけでございますので、せめて保健室を担当する先生にP C R検査を受けてもらうという発想、イメージはございませんでしょうか。

○清川保健体育課総括課長 養護教諭の健康管理についてでございます。委員御指摘のとおり、保健室には発熱等の新型コロナウイルス感染症の疑いのある児童生徒のほか、外傷ですとか心身の不調等、さまざまな要因でたくさんの生徒が集まる場所となっております。指導に当たる養護教諭は、こういった、さまざまな状況に対応するために自身の健康管理には十分留意することが求められております。養護教諭自身が風邪の症状等、体調不良を感じた場合は、他の教職員と同様でございますが、速やかに自宅で休養し、そして医療機関を受診することになっております。

P C R検査については、現段階では受診した医療機関ですとか保健所の診断に基づいて、その指示に従って受検する状況でございますが、現段階で一律一斉に養護教諭に検査を受検させる状況には至っておりませんが、今後状況がどのように変化するかわかりませんの

で、状況次第によってはそういった対応の検討も必要になってくるのではないかと考えております。

○**上原康樹委員** そのような場合には、速やかに検査に移行できるようにひとつよろしくお願いします。

次は、スポーツと新型コロナウイルス感染症でございます。各学校にはそれぞれ野球部ですとかバレーボール部、さまざまな競技の部活動が展開されております。特に全国大会を目指すような部活動においては、冬の、あるいは春先の基礎体力の積み上げが非常に重要になるわけでございます。そうでないと、夏に向けての非常にハードで高度なプレーは実現できません。ことしを見てみますと、冬のあの大事な基礎体力を積むべき時期に、新型コロナウイルス感染症の拡大で相当にトレーニングができなかったはずだと私なりに見ております。けれども、現段階を見てみますと、全国大会のかわりとなる大会を開いて、ぜひ生徒たちの思いを遂げさせてあげようという動きもまた起きているわけでございます。甲子園はなくなったけれども、それにかわる大会がもう動き始めております。

そういうのを見ますと、大事な基礎体力の時期、十分に体を鍛えることができなかつたまま、気持ちだけは最高のプレーに走って、前のめりになっているわけです。そういう生徒たちが不十分な筋肉で、筋ですとかを傷めないかなと心配しております。そういう学校の、サークル、部がたくさんあると思うのですけれども、せめて実際にプレーを錬磨していくと同時に、あの春先に失ったかもしれない基礎トレーニングの不足を補うべく、基礎トレーニングを指導するトレーナーの場合、1回に30分でもいい、基礎的なトレーニングについての意識を生徒、選手たちに持ってもらう機会をぜひ与えてもらいたいと思います。競技の技術を追求する、磨くと同時に、あの春、積み損ねたかもしれない基礎トレーニングの知識、意識を生徒、選手たちに持ってもらう配慮、対応をぜひお願いしたいと思うのですが、お考えはいかがでしょう。

○**清川保健体育課総括課長** 一斉臨時休業の春先の期間は部活動禁止となっております。その間も、中学生、高校生は、体力が少しでも落ちないように個人的なトレーニングに限られた状況下で頑張ってきたと認識しております。新学期になり、教育活動の再開に伴いまして部活動がいよいよ実施できる段階に当たって、教育委員会といたしましては、長期の休業期間によって運動を行う機会が十分でない状況をしっかりと踏まえまして、軽度の活動から段階的に実施することを指示しております。そして、短時間で効率的な活動となるように工夫することをあわせて通知しております。

6月になって、学校の新しい生活様式における部活動で、これまでと同様に参加する生徒の健康状態をしっかりと把握すること、生徒の体調管理を徹底させること、そして教師や部活動指導員等が、部活動の実施状況を把握をする基本的な考え方を示しまして、具体的には、活動時間について生徒の体調等を考慮し適切に設定すること、引き続き、より短時間で効果的な内容となるように工夫することとしております。

このより短時間で効果的な内容については、岩手県が示しております運動部活動に関す

の方針の中で、医科学的な見地に立った効果的なサポート、指導、取り組みといったものを進めることとしており、そういったものも学校で浸透しつつありますので、こういった新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、なおさら生徒の体力回復、それからけがの予防を最優先に考えた取り組みが行われていると承知しております。

○柳村一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。各案件は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 異議なしと認めます。よって、各案件は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって教育委員会関係の議案の審査を終わります。教育委員会の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

次に、ふるさと振興部関係の議案の審査を行います。議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第3号）第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出10款教育費のうちふるさと振興部関係を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○箱石副部長兼ふるさと振興企画室長 議案第1号令和2年度岩手県一般会計補正予算（第3号）中、ふるさと振興部関係の予算について御説明を申し上げます。

議案（その1）の4ページをお開き願います。ふるさと振興部関係の補正予算額は、第10款教育費、第8項大学費の7,809万2,000円の増額、第9項私立学校費の8,879万円の増額、合わせまして1億6,688万2,000円の増額でございます。

補正予算の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げますので、お手数でございますが、予算に関する説明書の36ページをお開き願います。なお、金額の読み上げは省略させていただき、主な事業を御説明申し上げますので、御了承願います。

第10款教育費、第8項大学費、第1目大学費であります。説明欄の公立大学法人岩手県立大学運営費交付金は、家計急変やアルバイト収入の減少により困窮する学生に対する授業料減免等の経済的支援等に要する経費を交付しようとするものであります。

次の37ページに参りまして、第10款教育費、第9項私立学校費、第1目私立学校費であります。まず説明欄の一つ目の私立学校運営費補助は、私立幼稚園における感染症対策を徹底するために必要な掛かり増し経費、私立高等学校等における臨時休校に伴う補習

等を行うための追加的人材配置に要する経費に対し、補助しようとするものであります。

次に、一つ飛びまして、私立学校教育活動再開支援費補助は、私立高等学校等における新型コロナウイルス感染症対策や学習保障のため、必要な備品購入等に要する経費に対し、補助しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○柳村一委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○城内よしひこ委員 大学費についてお伺いしたいと思います。対象となる学生は何人ぐらいいるのかをまずお伺いしたいと思います。

○中里学事振興課総括課長 恐れ入ります。対象となる事業名をもう一度お願いします。失礼します。

○城内よしひこ委員 大学費で、公立学校法人岩手県立大学運営費交付金について対象となる学生は何人ぐらいあるのか。

○中里学事振興課総括課長 失礼しました。お尋ねの県立大学の運営費交付金でございます。この事業につきましては、学生に対する授業料減免、それから国の緊急給付金の支給要件を満たさないことによって支給を受けられない学生に対する給付金の支給、それからアルバイト収入を必要とする学生を対象とした学内におけるアルバイト雇用、それから遠隔授業の環境整備に係る経費で、四つの事業から構成されております。

1点目の授業料減免につきましては、新たに100人を追加する予定としておりますし、二つ目の緊急給付金につきましては250人の追加を予定しております。それから、アルバイト雇用に関しましては、延べになりますけれども、1,500人日で、ここについては1日50人を学内で雇用した場合で30日分の積算で考えております。それから、4点目の遠隔授業の対応でございますが、通信環境の整備でWi-Fiルーターを150台程度購入いたしまして、学生に貸し付けることを考えております。

○斉藤信委員 私も県立大学運営費交付金についてお聞きをします。今授業料減免、今回の補正でさらにプラス100人とのことですが、県立大学の授業料減免は年収460万円未満の世帯を対象にして、今まで幅広く減免をしてきたと思いますが、これまでの実績と今年度の見込み、申請状況を示してください。

○中里学事振興課総括課長 県立大学の授業料減免の関係でございます。昨年度の実績で申しますと、4大、短期大学、それから大学院を合わせまして、前期で297人、後期が284人、延べ581人となっております。

今年度の状況でございますけれども、まだ現在審査段階の途中ではございますけれども、申請件数につきましては、国の修学支援制度と、それから県立大学独自の支援分と二つの制度に手を挙げていただくことが必要になりますけれども、国については404件、それから県立大学の独自の制度の申請については454件で、今後審査を行っていく状況でございます。

○斉藤信委員 国の授業料減免、これは給付制の奨学金もセットになっているものですね。

ただ、これは年収 380 万円未満の世帯が対象で、対象が減ってしまうと、こういう問題があります。県の場合は 460 万円未満、授業料だけですけれども、これは全体が授業料免除になるので、私は大変効率的なものではないのかと思います。実績を聞きますと、297 人になると、たしか県立大学は 2,500 人ぐらいですか、10%を超える学生が対象になっています。国の場合は、低所得者の場合には給付制奨学金もつきますので、低所得者の場合はこちらのほうがメリットがある場合もあるかと。そういうことで、それぞれ申請になっていると思いますけれども。

それで、県立大学が学生のアンケート調査を行っているとのことですので、アルバイトの実施状況とか、減収の状況とか、その県立大学の学生アンケートの結果について示してください。

○中里学事振興課総括課長 県立大学のアンケート調査のお尋ねでございます。県立大学におきましては、大型連休の後、5月7日から15日の間にアンケート調査を行ったと伺っております。大学生、学生数全体で2,500人ほどおりますけれども、アンケートの回収率は約6割に当たる約1,500人から回答をいただいたと伺っております。

その中で特徴的なものでございますけれども、アルバイトの関係につきましては、本年1月との収入比較の問いを立てたところ、変わらないと答えた学生が約65%、それからゼロになったとか、金額の程度はございますけれども、減った学生が約35%あったと伺っております。また、生活状況に関する問いにつきましては、変わらないと答えた学生が約6割、それからとても苦しくなった学生が4%ほど、それからやや苦しくなった学生が27%と、アンケート結果を伺っております。まとめますと、アルバイト収入、生活状況とも、およそ3分の1の学生が影響を受けている結果と理解しております。

○斉藤信委員 FREEという全国の学生団体がアンケート調査をしたら、20%の学生が退学を検討しているとのことで、これは大変ショッキングなニュースとして大きな社会問題にもなりました。アルバイトの減収が35%ですから、アルバイトを生活の糧にしている学生にとってみれば、これは大変切実な状況になっているのではないかと思います。先ほどの説明で、県立大学独自の取り組みとして、国の緊急給付金の対象にならない学生に対して、新聞報道では5万円でしたか、大学独自の給付がありました。国の緊急給付金は、大学に申請して、大学がそれを審査して、国に申請する仕組みですね。ですから、大学の一定の審査の権限があると思うのですけれども、国の給付金の申請状況はどうなっているのか。そして、そこを外された場合、これは新たな募集をするのか、今申請した形で対応するのか、そのことも示してください。

○中里学事振興課総括課長 国の緊急給付金の申請状況でございますけれども、県立大学におきましては、先週、6月5日が応募期限で受付を行っております。先週の段階では140人の学生から申請があったと伺っておりますが、大学では柔軟に受け付けたいとの話も先週段階では聞いておりましたので、今週、期限が過ぎてから出てきた分もふえる可能性はあると考えております。

それから、申請につきましては、国と県立大学それぞれに申請することになります。

○**斉藤信委員** では、県への申請はどうするのか。

○**中里学事振興課総括課長** 県への申請でございますけれども、対応が整い次第、できるだけ早い段階で募集をすることで準備を進めており、できれば今月中に進めていきたいと考えています。

○**斉藤信委員** わかりました。国への申請は 140 件あって、国の給付金の条件はうんと厳しくて、例えば無利子の奨学金を目いっぱい使っているとか、本当に 6 項目、7 項目、全て満たさないとだめだと、何のための給付金なのかと思う中身なのですが、ただ全国的には 43 万人が対象になる予算になっていますので、10 人に 1 人ぐらいの枠だと思います。

今回の予算で、その対象にならなかった学生には、予算上は 250 人の規模で県立大学が独自に 5 万円の支給を考えていることは県立大学の学生にはかなり周知徹底されていると受けとめていいのですか。

○**中里学事振興課総括課長** 県立大学の緊急給付金 5 万円につきましては、募集がこれからになりますので、学生に対しては今後正式に周知することになると思います。ただし一方で、大学での取り組みとして、大学生に 5 万円の緊急給付金を支給するような報道もされておりますので、学生に対しましては一定程度の周知は行われていると考えています。

○**斉藤信委員** これで最後にしますけれども、国の緊急給付金の対象にならなかった学生を対象に、県立大学独自に 5 万円の給付金を出すとのことで、県立大学のこの給付金についてはどういう条件があるのか。

それと、先ほどの説明でアルバイト雇用が、1 日 50 人、30 日程度、これはこれでかなり積極的な取り組みではないかと思いますが、これはどのように周知、または募集されているのか、示してください。

○**中里学事振興課総括課長** まず、県立大学の緊急給付金の条件でございます。大きく国と異なるのは、国におきましては既存の支援制度の利用が条件となっております、具体的には第 1 種奨学金、無利子になりますけれども、この奨学金を限度額まで利用することが条件となっておりますが、県立大学の給付金につきましては、将来の新たな負担増になるところもあるわけで、困窮している学生は申請を見合わせることもあり得ますので、既存の支援制度の利用では満額まで借りないなど、条件を緩和しております。

それから、学内雇用でございますけれども、具体的なアルバイトの内容については今後大学で検討することになりますけれども、想定されるものとしては、学内の環境整備とか、あとは新生生のフォローアップとか、あとは図書館の図書データの整備とか、そういったものを想定しているものでございます。今後新型コロナウイルス感染症の拡大が第 2 波の状況になり、またアルバイト環境が厳しくなることも想定されますので、身近な学内においてアルバイトができるようなことを今から検討し、具体的な雇用につなげていきたいと考えております。

○**上原康樹委員** 新型コロナウイルス感染症の状況によっては、今後困窮する学生がまた

ふえるかもしれません。給付金という非常に物々しい側面からの支援もあるのですけれども、まずは毎日の食事ですね。お隣、青森県の弘前大学では、大学生協と連携して夕食を学食で100円にするサポートを始めたそうです。非常にささやかな支援なのではございますけれども、こういう側面からの支援も今後ちょっと頭の片隅に入れていただきたいと思います。小さなお願いではございますけれども、いかがでしょうか。

○中里学事振興課総括課長 学生への食事支援のお尋ねでございます。委員御紹介の弘前大学の学生食堂の取り組みでございますけれども、困窮した学生に対する経済的な支援策の面、あるいは栄養面、健康面とか、あとは規則正しい生活につながるといった面で参考になる取り組みとってお聞きいたしました。

現在学生食堂の運営は大学ごとに運営主体が異なっていて、大学によっては民間企業に委託するところもございます。足並みをそろえてやっていくことについてはなかなか難しい面もあるかと思っておりますけれども、県立大学におきましては、来週、6月22日から対面授業が再開されまして、学生食堂も本格営業につながっていくと思っておりますので、本格営業に当たっての参考となる取り組みとして大学にも伝えていきたいと思っております。

○柳村一委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳村一委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。